

章 節 項

3 統括管理業務に関する要求水準

資料名	概要	期限	頻度	事業者タスク	但し書き・尚書き	
(1) 総則						
③統括管理業務計画書	統括管理業務計画書	公募対象公園施設の管理・運営業務及び指定管理業務の内容	統括管理業務開始の30日前まで	毎年度	市に提出した上で承認を受ける	内容を変更する場合は事前に市に届け出て、承認を得る
④業務実施体制の届出	統括管理業務の実施体制	統括管理業務責任者及び業務担当者の経歴を明示した履歴書並びに名簿等を含む	事業契約締結後速やかに	/		統括管理業務責任者を変更する場合は、原則として3か月前までに認定計画提出者から市に申請し、承諾を得る
⑥業務報告書	統括管理業務報告書	統括管理業務にかかる内容	各年度の業務終了後60日以内		毎年度	指定管理業務の年度業務報告書と併せて提出
(2) 統括管理業務の要求水準						
①事業全体の統括業務	各業務責任者の配置状況が確認できる届出	各業務責任者に係る届出		/		各業務の業務責任者が変更となった場合は、速やかに変更後の業務責任者を確認し、市に届け出
(※) 統括管理業務責任者がPark-PFI及び指定管理業務の各責任者（設計・施工業務責任者、指定管理業務責任者）を兼務することについては、各々が担うべき役割を確実に遂行できる限りにおいて認めるものとします。 この場合、当該「各業務責任者の配置状況が確認できる届出」にその旨を明示してください。なお、下記に掲げる「設計・施工業務責任者に係る届出」及び「施設の管理及び運営に係る指定管理業務責任者の届出」は提出不要です。						
③セルフモニタリング業務	セルフモニタリング実施計画書	要求水準書に規定する内容及び市が実施するモニタリングとの連携に十分配慮して、セルフモニタリングの項目、方法、実施主体等を提案 実際に提供するサービスが要求水準書に示された水準を達成しているか否かを客観的に確認するための基準を設定	Park-PFIに関する実施協定締結後	/		
③セルフモニタリング業務	セルフモニタリング報告書	<ul style="list-style-type: none"> <li>•①セルフモニタリングの実施状況</li> <li>•②各業務における要求水準の達成状況</li> <li>•③要求水準未達が発生した場合、その内容、時期、影響、対応状況等</li> <li>•④要求水準未達が発生した場合の改善方策</li> <li>•⑤その他、セルフモニタリングを行った結果発見した不具合、改善点等</li> </ul>	各年度の業務終了後30日以内		毎年度	

章 節 項

4 Park-PFIによる業務に関する要求水準

資料名

概要

期限

頻度

事業者タスク

但し書き・尚書き

章 節 項	資料名	概要	期限	頻度	事業者タスク	但し書き・尚書き
(1) 総則						
③設計図書等の提出等	設計図書等	「別添資料17設計・施工業務の提出書類一覧」に示す設計対象の全ての設計図書等	特定公園施設の設計完了時		市へ提出し、市の承諾を得る	
④工事の着手	特定公園施設の着工前書類	「別添資料17設計・施工業務の提出書類一覧」に示す着工前の全ての計画書等	特定公園施設の工事（準備工事を含む）の着手前		市に提出し、内容について承諾を得る	着工に当たり、必要書類を添付し占用許可申請を行い、公園管理者の許可を得る
⑥作業日・作業時間	休日作業承諾願（任意様式）	日曜、土曜、祝日、年末年始、夏季休暇及び荒天時にやむを得ず作業を行う場合	作業希望日前		市に提出し、承諾を得る	極力音の出る作業は行わないこととし、事前に近隣へ周知・連絡するなど十分に配慮する
⑫完成時業務	完成図書	「別添資料17設計・施工業務の提出書類一覧」に示す書類（特定公園施設）	特定公園施設について、認定計画提出者による自主完成検査及び設備機器等の試運転等の終了後		作成して市に提出	
⑫完成時業務	設備等の使用方法等に関する操作・運用マニュアル	建築設備、設備インフラ、設備機器等の使用方法についてのマニュアル	完了検査時		作成して市に提出	
(2) 公募対象公園施設の設計・施工業務						
②設計・施工業務の要求水準	設計・施工業務の各業務責任者に係る届出（※）	公募対象公園施設の設計業務及び施工業務の各業務責任者が分かる届出				
②設計・施工業務の要求水準	設計・施工業務にかかる各種届出	「別添資料17 設計・施工業務の提出書類一覧」に示す書類（公募対象公園施設）	工事前後の各段階			
②設計・施工業務の要求水準	事前調査要領書（任意様式）	調査概要及び日程等を記載した事前調査要領書	事前調査実施前		市の承諾を得る	
②設計・施工業務の要求水準	確認申請書	建築基準法第6条の規定に基づく、建築基準関係規定に適合するものであることについて	工事着手前		建築主事の確認を受け、確認済証の交付を受ける	
(3) 公募対象公園施設の管理運営業務の要求水準						
④業務報告書	業務報告書	公募対象公園施設に係る業務報告	市と合意した期間の終了後速やかに			記載事項及び様式は、設置管理許可時に定める
⑦解体・撤去（原状回復）	原状回復計画書	撤去の方法、期間等について			市の承認を得る	
(4) 特定公園施設の設計・施工業務の要求水準						
①総則	設計・施工業務の各業務責任者に係る届出（※）	特定公園施設の設計業務及び施工業務の各業務責任者が分かる届出				統括管理業務責任者が設計・施工業務責任者を兼務することについては、各々が担うべき役割を確実に遂行できる限りにおいて認める
②設計業務の要求水準	設計業務着手届		設計業務着手前			
②設計業務の要求水準	管理技術者届（設計経歴書を添付）		設計業務着手前			
②設計業務の要求水準	担当技術者届		設計業務着手前			
②設計業務の要求水準	照査技術者届		設計業務着手前			
②設計業務の要求水準	設計業務工程表		設計業務着手前			
②設計業務の要求水準	その他市が必要とするもの		設計業務着手前			
②設計業務の要求水準	事前調査要領書	調査に先立ち調査概要及び日程等を記載した事前調査要領書（任意様式）	事前調査実施前		市の確認を受ける	
②設計業務の要求水準	設計完了時の確認書類	「別添資料17設計・施工業務の提出書類一覧」に示す書類（特定公園施設）	設計完了時		市の確認を受ける	
③施工業務の要求水準	工事監理者の選任に係る届出	選任された者の経歴書				建築基準法及び建築士法に規定される工事監理に必要な資格を有する者を配置すべき特定公園施設の工事の場合に、主たる工事監理者とは別に工事監理者を選任した場合
③施工業務の要求水準	工事状況の確認書類	「別添資料17設計・施工業務の提出書類一覧」に示す書類（特定公園施設）	工事状況の進捗に応じて遅滞なく		市の確認を受ける	

章 節 項

5 指定管理業務に関する要求水準

資料名

概要

期限

頻度

事業者タスク

但し書き・尚書き

(1) 総則

④実施体制	施設の管理及び運営に係る指定管理業務責任者の届出(※)	施設の管理及び運営に係る業務責任者の分かる届出				統括管理業務責任者が指定管理業務責任者を兼務することについては、各々が担うべき役割を確実に遂行できる限りにおいて認める
⑥利用に関する事項	外部利用者等の利用マニュアル	外部利用者等の利用マニュアル			事前に市の承諾を得る	
⑦提出書類	年度事業計画書	翌事業年度の業務水準を達成するために必要な維持管理・運営の体制及び職員名簿、事業の概要及び実施する時期、維持管理・運営業務に係る収支予算の総額及び内訳、その他市が必要と認める事項を記載した各業務の年度事業計画書 指定管理業務のモニタリングを実施する際の確認事項を定めたもの	2月末まで	毎年度		指定管理業務の内容改善に資することを前提として、当該年度事業計画書は、業務水準を達成する限りにおいて、事前に市の承認を得た上で毎年度変更可能
⑦提出書類	月次業務報告書	・各業務の実施報告 ・来園者数、入園料等の集計(減免団体を含む。) ・利用料金収入の実績 ・管理運営に係る経費の収支状況 ・その他必要な事項	翌月10日まで	毎月		市が認めた場合は、報告対象期間及び提出期日を別に定めることができる
⑦提出書類	年度業務報告書	・管理運営実施報告 ・管理運営体制報告 ・自主事業実施報告(概要、人数、収支等) ・利用者数、入園料、利用料金収入の実績(集計・分析) ・管理運営に係る経費の収支状況 ・貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書又は資金計画に関する資料その他必要な書類(決算確定後速やかに) ・その他必要な事項	各年度の業務終了後60日以内	毎年度		
⑦提出書類	その他報告書	・事故等報告書 ・被害状況報告書 ・その他市が必要と認める報告書	随時			
⑧モニタリング等の実施	アンケート調査等の結果及び対応策	3(2)③に含める		毎年度		
⑩BCP対策(危機管理体制の構築)	BCPマニュアル	災害発生等の緊急時対策、防犯・防災対策、事故防止、苦情対応についてのマニュアル			事前に本市に提出し確認を受ける	災害時の対応についてはあらかじめ本市と協議するとともに、本市の方針に従う
(2) 開園準備業務						
⑤開園準備業務の要求水準	消耗品・什器備品リスト	別添資料23「備品・什器リスト」を参考に必要と思われる消耗品・什器備品のリスト			事前に本市に提出し確認を受ける	
⑤開園準備業務の要求水準	ホームページ・園内マップ及びSNSサイト、プロモーション動画、開園当日の記念イベント内容等	内容は提案による			事前に市の承諾を得る	
⑤開園準備業務の要求水準	多言語音声ガイドアプリ	内容は提案による			事前に市の承諾を得る	
(6) 事業期間終了時の引渡し業務						
-	施設の修繕・更新に関する書類	事業期間内に実施した施設の修繕・更新に関する書類				